

令和5年度

那智勝浦町職員採用選考試験実施要項
(健康推進支援員)

那智勝浦町

1. 募集職種・募集人員・受験資格等

職 種	人 員	受 験 資 格 等
A 一般行政職 (健康推進支援員)	1 名	1. 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有する人 2. 平成 25 年以降に通算 5 年以上のパーソナルトレーナーの職務経験を有する人 3. 普通自動車免許を有する人(A T 車限定免許を含む)

注 1 高等学校卒業(又は同等)とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいう。

注 2 「職務経験」の期間は、常勤または常勤に準ずる勤務(週 30 時間以上勤務)を 1 年以上継続して就業した期間を通算して計算します。

注 3 次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第 16 条に該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当町役場において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の方法

(1) 第一次試験

試験区分	試験内容
A 一般行政職 (健康推進支援員)	○提出書類による書類選考

(2) 第二次試験 ※一次試験合格者のみ

試験区分	試験内容
A 一般行政職 (健康推進支援員)	○個別面接試験

3. 第一次試験の合格発表日

令和5年12月22日(金)

※ 町掲示板及び町ホームページに掲示するほか、受験者全員に結果を郵送します。

4. 第二試験の日時及び場所

第二次試験の日時及び場所は、第一次試験の合格者に通知します。(1 月を予定)

5. 申込手続

町役場総務課及び各出張所備付け又は町ホームページよりダウンロードした採用試験申込書及びエントリーシートに必要事項を記入し、役場総務課へ提出してください。

※ 提出書類 ・採用試験申込書・エントリーシート

6. 申込受付期間

令和5年11月20日(月)～令和5年12月15日(金)

(土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

郵送の場合は必ず特定記録郵便又は簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1 那智勝浦町役場総務課」あてに郵送して下さい。

(受付期間最終日12月15日(金)の午後5時**必着**)

7. 採用及び勤務条件

(1) 採用は、令和6年4月1日の予定です。

(2) 採用時の給料月額、基本として、次のとおりです。(令和5年4月1日現在)

職 種	大学卒	短大卒	高校卒
A 一般行政職	185,200	167,100	154,600

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に条例等に基づいた額が加算されます。

※上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

8. その他

受験に当たって提出していただいた受験申込書等は返却いたしません。また、試験に際しての交通費は支給いたしません。

受験資格がないこと、受験申込書等に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消します。

【受験のお問い合わせ】

那智勝浦町役場総務課 総務係 (電話) 0735-52-4811 内線 456